

東京都卸売市場整備計画（第10次）変更 新旧対照表

平成30年5月30日

変更前	変更後
<p>第1 東京都卸売市場整備計画</p> <p>1 東京都卸売市場整備計画（第10次）の策定 生鮮食料品等の円滑な供給を確保し、消費生活の安定に資するため、都道府県は卸売市場法（昭和46年法律第35号）第6条の規定に基づき、農林水産大臣の定める「卸売市場整備基本方針」及び「中央卸売市場整備計画」に即して卸売市場整備計画を定め、卸売市場の整備を計画的に実施することとなっている。 東京都は、平成28年9月に東京都卸売市場審議会から答申された「東京都卸売市場整備基本方針」の主旨を踏まえ、「東京都卸売市場整備計画（第10次）」を策定する。 なお、本計画は、<u>豊洲市場の開場が未確定であることから、豊洲市場に係る取扱量見込み等を含まず、必要に応じて、適宜、改定を行う暫定計画とする。</u></p>	<p>1 東京都卸売市場整備計画</p> <p>1 東京都卸売市場整備計画（第10次）の策定 生鮮食料品等の円滑な供給を確保し、消費生活の安定に資するため、都道府県は卸売市場法（昭和46年法律第35号）第6条の規定に基づき、農林水産大臣の定める「卸売市場整備基本方針」及び「中央卸売市場整備計画」に即して卸売市場整備計画を定め、卸売市場の整備を計画的に実施することとなっている。 東京都は、平成28年9月に東京都卸売市場審議会から答申された「東京都卸売市場整備基本方針」の主旨を踏まえ、「東京都卸売市場整備計画（第10次）」を策定する。 <u>（削除）</u></p>

3 卸売市場の配置

(4) 品目別の流通圏需要量及び卸売市場取扱取量の見通し
品目別の流通圏需要量及び卸売市場取扱取量の見通しについては、次のとおりとする。

区分	1人当たり年間需要量		需要人口		流通圏需要量		卸売市場取扱取量	
	平成25年度 (基準) kg 44.0	平成22年度 (目標) kg 34.4	平成25年度 (基準) 万人 1,570	平成22年度 (目標) 万人 1,574	平成25年度 (基準) トン 622,160	平成22年度 (目標) トン 488,480	平成25年度 (基準) トン 481,178 (479,424)	平成22年度 (目標) トン 383,413 (380,399)
水産物								
野菜	87.3	82.5	万人	万人	1,234,422	1,171,500	1,850,862 (1,571,450)	1,953,178 (1,632,412)
果物	31.3	28.7	1,414	1,420	442,582	407,540	547,217 (466,969)	496,948 (423,006)
食肉	28.1	28.4			397,334	403,280	87,208 (87,208)	83,704 (83,704)
切花	本 83.0	本 75.6			千本 1,303,100	千本 1,189,944	千本 1,303,322 (1,194,823)	千本 1,160,723 (1,103,903)
鉢物	鉢 3.8	鉢 3.2			千鉢 59,660	千鉢 50,368	千鉢 65,081 (57,571)	千鉢 52,433 (48,997)

(注) 1 卸売市場取扱取量には、東京都外への供給量を含む。
2 卸売市場取扱取量下段の()内は、内数で中央卸売市場分である。
3 豊洲市場の開場が未確定であるため、水産物及び青果物の卸売市場取扱取量に豊洲市場分の取扱量見込みは含まない。

3 卸売市場の配置

(4) 品目別の流通圏需要量及び卸売市場取扱取量の見通し
品目別の流通圏需要量及び卸売市場取扱取量の見通しについては、次のとおりとする。

区分	1人当たり年間需要量		需要人口		流通圏需要量		卸売市場取扱取量	
	平成25年度 (基準) kg 44.0	平成22年度 (目標) kg 34.4	平成25年度 (基準) 万人 1,570	平成22年度 (目標) 万人 1,574	平成25年度 (基準) トン 622,160	平成22年度 (目標) トン 488,480	平成25年度 (基準) トン 481,178 (479,424)	平成22年度 (目標) トン 549,435 (546,421)
水産物								
野菜	87.3	82.5	万人	万人	1,234,422	1,171,500	1,850,862 (1,571,450)	2,009,327 (1,688,561)
果物	31.3	28.7	1,414	1,420	442,582	407,540	547,217 (466,969)	513,765 (437,823)
食肉	28.1	28.4			397,334	403,280	87,208 (87,208)	83,704 (83,704)
切花	本 83.0	本 75.6			千本 1,303,100	千本 1,189,944	千本 1,303,322 (1,194,823)	千本 1,160,723 (1,103,903)
鉢物	鉢 3.8	鉢 3.2			千鉢 59,660	千鉢 50,368	千鉢 65,081 (57,571)	千鉢 52,433 (48,997)

(注) 1 卸売市場取扱取量には、東京都外への供給量を含む。
2 卸売市場取扱取量下段の()内は、内数で中央卸売市場分である。
(削除)

<p>第8 市場別整備計画</p> <p>1 豊洲市場</p> <p>「<u>豊洲市場における土壌汚染対策等に関する専門家会議</u>」及び「<u>市場問題プロジェクトチーム</u>」における安全性等についての検証結果を踏まえ、<u>環境アセスメント審議の結論が得られた段階で、総合的な観点から移転の判断を行う。</u></p> <p>2 中央卸売市場</p> <p>(1) 市場別の整備計画 (新規)</p>	<p>第8 市場別整備計画</p> <p>(削除)</p> <p>1 中央卸売市場</p> <p>(1) 市場別の整備計画 ア 豊洲市場</p> <p><u>豊洲市場を平成30年10月11日に開場する。</u> <u>首都圏の基幹市場として、産地や実需者のニーズに的確に応えるため、品質・衛生管理の高度化や物流の効率化などを行い、豊富で新鮮な生鮮食料品を安定的に供給していく。</u> <u>これらの機能等を十分に発揮し、全国の産地等から評価され荷が集まる日本の中核市場を目指していく。</u></p> <p>イ 築地市場</p> <p>豊洲市場への移転までの間、中核的な拠点市場としての機能を維持できるように、緊急度に応じて必要な対策を講じていく。</p> <p>ウ 食肉市場</p> <p>施設・設備の老朽化対策に合わせて、衛生管理の国際標準であるHACCP導入に向けて取り組んでいく。</p>
<p>第8 市場別整備計画</p> <p>1 豊洲市場</p> <p>「<u>豊洲市場における土壌汚染対策等に関する専門家会議</u>」及び「<u>市場問題プロジェクトチーム</u>」における安全性等についての検証結果を踏まえ、<u>環境アセスメント審議の結論が得られた段階で、総合的な観点から移転の判断を行う。</u></p> <p>2 中央卸売市場</p> <p>(1) 市場別の整備計画 (新規)</p> <p>ア 築地市場</p> <p>豊洲市場への移転延期に伴い、築地市場を使用する間、中核的な拠点市場としての機能を維持できるように、緊急度に応じて必要な対策を講じていく。</p> <p>イ 食肉市場</p> <p>施設・設備の老朽化対策に合わせて、衛生管理の国際標準であるHACCP導入に向けて取り組んでいく。</p>	<p>第8 市場別整備計画</p> <p>(削除)</p> <p>1 中央卸売市場</p> <p>(1) 市場別の整備計画 ア 豊洲市場</p> <p><u>豊洲市場を平成30年10月11日に開場する。</u> <u>首都圏の基幹市場として、産地や実需者のニーズに的確に応えるため、品質・衛生管理の高度化や物流の効率化などを行い、豊富で新鮮な生鮮食料品を安定的に供給していく。</u> <u>これらの機能等を十分に発揮し、全国の産地等から評価され荷が集まる日本の中核市場を目指していく。</u></p> <p>イ 築地市場</p> <p>豊洲市場への移転までの間、中核的な拠点市場としての機能を維持できるように、緊急度に応じて必要な対策を講じていく。</p> <p>ウ 食肉市場</p> <p>施設・設備の老朽化対策に合わせて、衛生管理の国際標準であるHACCP導入に向けて取り組んでいく。</p>

<p>ウ 大田市場</p> <p>総合市場として首都圏の生鮮食料品等流通を今後も支えていく必要があり、取扱数量増加に対応していくため、引き続き必要な施設整備を行うとともに、市場内の用地の有効活用について検討する。</p> <p>青果部については、加工・パッケージなどの多様なニーズに応えられる施設整備を推進する。</p> <p>花き部については、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。</p> <p>また、水産物部については、引き続き市場活性化の取組を推進する。</p>	<p>三 大田市場</p> <p>総合市場として首都圏の生鮮食料品等流通を今後も支えていく必要があり、取扱数量増加に対応していくため、引き続き必要な施設整備を行うとともに、市場内の用地の有効活用について検討する。</p> <p>青果部については、加工・パッケージなどの多様なニーズに応えられる施設整備を推進する。</p> <p>花き部については、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。</p> <p>また、水産物部については、引き続き市場活性化の取組を推進する。</p>
<p>エ 豊島市場</p> <p>区部北西部の商圈を踏まえ、周辺市場との連携強化及び機能集約を視野に入れた検討を行う。</p> <p>オ 淀橋市場</p> <p>狭隘な市場の更なる効率的な活用を図るとともに、実需者ニーズに配慮した施設整備を検討する。</p> <p>カ 足立市場</p> <p>市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。また、市場を取り巻く環境の変化を踏まえ、経営戦略の抜本的な見直しを行い、必要な施設整備を検討する。</p>	<p>オ 豊島市場</p> <p>区部北西部の商圈を踏まえ、周辺市場との連携強化及び機能集約を視野に入れた検討を行う。</p> <p>カ 淀橋市場</p> <p>狭隘な市場の更なる効率的な活用を図るとともに、実需者ニーズに配慮した施設整備を検討する。</p> <p>キ 足立市場</p> <p>市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。また、市場を取り巻く環境の変化を踏まえ、経営戦略の抜本的な見直しを行い、必要な施設整備を検討する。</p>
<p>キ 板橋市場</p> <p>青果部については、区部北西部における立地を活かし、周辺市場との連携強化及び機能集約を視野に入れた今後の市場の在り方を検討する。その結果を踏まえて、品質・衛生管理の高度化及び物流効率化の観点から必要な施設整備を検討する。</p> <p>花き部については、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。</p>	<p>ク 板橋市場</p> <p>青果部については、区部北西部における立地を活かし、周辺市場との連携強化及び機能集約を視野に入れた今後の市場の在り方を検討する。その結果を踏まえて、品質・衛生管理の高度化及び物流効率化の観点から必要な施設整備を検討する。</p> <p>花き部については、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。</p>

<p>ク 世田谷市場 青果部、花き部ともに、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。</p> <p>ケ 北足立市場 青果部、花き部ともに、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。</p> <p>コ 多摩ニュータウン市場 今後也多摩地域の生鮮食料品流通を支えていくため、必要な施設整備を検討するとともに、計画的に設備を更新する。</p> <p>カ 葛西市場 青果部については、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。</p> <p>花き部については、物流効率改善のため設備を更新する。</p> <p>3 地方卸売市場 地方卸売市場が、公共的役割を踏まえ、都民に生鮮食料品等を円滑かつ安定的に供給する役割を引き続き果たしていくことができるよう、施設整備等に対する支援を行っていく。</p>	<p>ク 世田谷市場 青果部、花き部ともに、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。</p> <p>コ 北足立市場 青果部、花き部ともに、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。</p> <p>サ 多摩ニュータウン市場 今後也多摩地域の生鮮食料品流通を支えていくため、必要な施設整備を検討するとともに、計画的に設備を更新する。</p> <p>シ 葛西市場 青果部については、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。</p> <p>花き部については、物流効率改善のため設備を更新する。</p> <p>2 地方卸売市場 地方卸売市場が、公共的役割を踏まえ、都民に生鮮食料品等を円滑かつ安定的に供給する役割を引き続き果たしていくことができるよう、施設整備等に対する支援を行っていく。</p>
--	--